

議会運営委員会記録

令和7年12月17日（金）
開議 18時06分
閉議 18時27分
第4委員会室

[委員] 岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、
西田清久委員
[議長団] 濵谷議長、笹田副議長
[委員外議員] 森谷議員
[執行部] 山根総務部長、末岡総務課長、森山総務管理係長
[事務局] 下間局長、濱見次長、久保田書記

議題

1 令和8年3月浜田市議会定例会議の会議予定について

別紙1

2 浜田市議会基本条例の見直しについて

別紙2

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[18 時 06 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は 9 名で定足数に達している。

1 令和8年3月浜田市議会定例会議の会議予定について

○岡本委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

3月定例会議前の3常任委員会についてであるが、1月23日金曜日から27日火曜日まで開催する。2月6日は全員協議会を午前10時から開催する。13日の午前11時が一般質問の通告の締切りである。17日は午前10時から議会運営委員会、午後1時30分から議会広報広聴委員会を開催する。2月24日から3月定例会議を午前10時に開会で、本会議終了後、全員協議会、その後3常任委員会を開催してもらう。25日水曜日から3月2日月曜日まで、午前10時から一般質問である。3月3日は午前10時から議案質疑である。4日から6日まで、いずれも午前10時から3常任委員会の開催予定である。10日から12日までは、3月定例会議の当初予算審査があるので、予算決算委員会を開催する。13日の金曜日は予備日として設ける。16日は休会で、17日午前10時から採決、全員協議会、議会運営委員会という3月定例会議の流れである。

○岡本委員長

会議予定について説明があった。執行部から何か説明はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席となる。

(執行部退席)

2 浜田市議会基本条例の見直しについて

○岡本委員長

議会基本条例に、選挙後速やかに条例の目的が達成されているかどうかを当委員会において検討し、結果に基づき条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとすると定められていることから、当委員会で検討するものである。11月21日の議会運営委員会で、目的が達成されているかどうか、改正の要否などについて各会派へ提出を依頼し、各会派から提出された意見をまとめたものである。目的が達成されているかどうかの部分を中心に、各会派で協議した内容の報告を浜風の郷からお願いする。

○村木委員

達成されているかどうかについて回答しているが、改正については全てなしとし

ており、今回は基本的には改正よりは、できていない部分をどうすればできるようになるかについて意見として付している。例えば、第 10 条の採択した請願及び陳情への対応であるが、フォローアップの制度化を当委員会または特別委員会で協議する。進捗管理や議会ホームページに「対応中」や「一部実施」などを表示してはどうかを協議してほしい。第 11 条の自由討議による合意形成についても、達成されていないという判断で、自由討議が行える時間や役割を盛り込むということで、時間や役割を当委員会または特別委員会で協議してはどうかを協議してほしい。第 12 条の政策討論会も達成されていないという判断で、例えば、毎年 10 月に開催するために 6 月にテーマを募集し、7 月に集約等という形で、ある程度時間を決めて年間行事として行つてはどうかを協議してほしい。第 14 条は専門的知見の活用についても、達成されていないという判断で、随時対応できるよう専門家の謝金を予算化し、招へいによる手続等のルールを決めてはどうか。法律や福祉、省エネ関係等の専門性がこれから求められることに対する制度である。第 15 条は、議会図書室である。政策エンジンになるように、調べるから向上させ、空間である図書室だけでなく、タブレット内にも図書室があるので、「調べる場所」から「政策をつくる場所」へ考え方を変えることを提案する。条例改正はないが、制度の実現性を高めるということを提案する。

○岡本委員長

創政クラブ、お願ひする。

○大谷委員

条例の改正の有無については、全てなしと考える。条文について、かなり細かく規定されている。できていない部分もあり、例えば 3 条の 7 項について、まあまあ達成としている。達成しているかの判断がしにくい、そのような事案がなかったと認識しているので、達成しているとも達成していないとも言い難いという意味合いで評価している。まあまあ達成であっても、現実的には条例改正においては仕方がないという判断であることを理解してほしい。

○岡本委員長

市民クラブ、お願ひする。

○小川副委員長

条文の改正の要否について一致しているが、達成できているかどうかでは、少し疑問が残るところがあり、4 点ほど上げた。第 10 条や第 11 条の自由討議や政策討論の部分で、本来であれば合意形成や共通認識づくりの手法として進めていくべきであるが、現状を見たときに不十分ではないかという意見があった。条文にあるような合意形成について、どうすればできるかを今後検討していく必要があると思う。第 14 条の専門的な知見についても、浜風の郷とほぼ同じで、検討をお願いしたい。第 18 条の政務活動費について、昨年、市内の移動にかかる交通費について一応取り決めたが、実際には活用されていないという指摘があり、少し使い勝手が悪いのではないかということも含め、検討をすべきではないかという意見があった。

○岡本委員長

公明クラブ、お願いする。

○柳楽委員

第5条について、議会報告会、地域井戸端会、市民一日議会などで意見を吸い上げるようになっているが、これまでの方法だけでは、なかなか細かいところまで行き届いていないので、まあまあ達成としている。第10条の採択した請願及び陳情への対応について、予算及び決算における部分について、なかなか後追い等ができるでないで、検証を行う必要がある。第11条の議員間討議の場面が少ないため、実施方法の検討が必要である。第16条の市長との協議がどうなっているか分からなかった。第17条4項の自由討議については、まあまあ達成としており改善が必要である。第21条の市民と議会との関係について、まあまあ達成と評価し、障がいの有無にかかわらず市民が傍聴しやすい環境の整備が必要である。第22条の重要案件の意見交換会は、捉え方に課題があり、まあまあ達成と評価した。第23条の議会報告会もまあまあ達成と評価し広報の充実が必要である。

○村木委員

浜風の郷から1項目追加である。第22条について、重要案件の意見交換会ができるでないということで、例えば、補正予算7億円以上の事業、新規大型事業、市民説明会を伴う施策など、ある程度のルールを決めて機械的に開催される仕組みづくりも必要であるという意見があり、当委員会で協議をしてほしい。

○岡本委員長

各会派から意見をもらった。他会派への質問や意見があればお願いする。

○小川副委員長

公明クラブから、条文の文言を変えたほうが良いという案があったが、具体的にどの条文か分かれば説明してほしい。

○柳楽委員

第5条、第9条、第23条の文言修正も含め検討してほしい。

○岡本委員長

暫時休憩する。

[18 時 22 分 休憩]

[18 時 24 分 再開]

○岡本委員長

会議を再開する。

今回の内容を基に整理し、改めて案を提示して次回に検討したいと思うが、いかがか。

(「はい」という声あり)

それではそのようにする。案の作成において確認したい事項が発生したときは、提出があった会派に照会をしたいと思うので、協力をお願いする。これまでの説明で

質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

案ができたらメールまたはL I NEWORKSで知らせるので、各会派での協議をお願いする。

3 その他

○岡本委員長

先ほどの全員協議会で、12月定例会議の問題点や課題について、議長から少し提案があった。議会事務局に項目ごとに整理してもらい、当委員会で協議し3月定例会議までに整理していく必要がある。事務局と相談し協議のための資料を作成し、1月中に再度委員会を開催し、協議していきたい。資料はでき次第L I NEWORKSで知らせる。

次の委員会開催日を決定したい。議会研修会として人権に関する研修会も開催したく、同じ日に開催できればと思う。1月20日の火曜日、午前中に研修、午後から議会運営委員会ということでいかがか。

(「はい」という声あり)

それでは、次回は1月20日火曜日13時から、この第4委員会室で開催したい。その他、委員から何かあるか。

○村木委員

研修はいつか。

○岡本委員長

研修は1月20日の火曜日10時からである。

○下間局長

先ほど全員協議会で自由討議できなかった議長からの5項目について、議員からメールで提出してもらうことになったが、L I NEWORKSも可とするか。

(「異議なし」という声あり)

締切りを設けたいが、議論するのが1月20日であるので、年内の12月26日仕事納めぐらいまで、よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、事務局から12月26日締め切りで、提出についてはL I NEWORKSでもメールでも良いということを再度L I NEWORKSで知らせる。

○岡本委員長

最後に、本日の内容について会派で共有していただくようお願いする。以上で議会運営委員会を終了する。

[18時27分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友